

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月13日
【四半期会計期間】	第47期第3四半期（自平成25年2月1日至平成25年4月30日）
【会社名】	株式会社大盛工業
【英訳名】	OHMORI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関 忠夫
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区水元三丁目15番8号
【電話番号】	東京03(3627)3221(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 宮路 晴男
【最寄りの連絡場所】	東京都葛飾区水元三丁目15番8号
【電話番号】	東京03(3627)3221(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 宮路 晴男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第3四半期 累計期間	第47期 第3四半期 累計期間	第46期
会計期間	自平成23年 8月1日 至平成24年 4月30日	自平成24年 8月1日 至平成25年 4月30日	自平成23年 8月1日 至平成24年 7月31日
売上高(千円)	2,176,323	2,005,846	2,613,412
経常利益又は経常損失()(千円)	5,202	40,834	98,681
四半期(当期)純利益又は四半期純損失()(千円)	7,672	38,112	111,041
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,910,267	2,010,930	1,910,267
発行済株式総数(株)	普通株式 91,927,498	普通株式 100,527,498	普通株式 91,927,498
純資産額(千円)	1,637,234	1,780,766	1,530,838
総資産額(千円)	2,723,483	2,867,433	2,624,077
1株当たり四半期(当期)純利益額又は四半期純損失金額()(円)	0.09	0.40	1.33
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	0.40	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	60.1	62.0	58.3

回次	第46期 第3四半期 会計期間	第47期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 2月1日 至平成24年 4月30日	自平成25年 2月1日 至平成25年 4月30日
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	0.33	1.19

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第46期第3四半期累計期間及び第46期の潜在株式調整後1株当たり四半期(前期)純利益金額につきましては、潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期(前期)純損失が計上されているため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。なお、当社は従来どおり、関係会社はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

3【財政状態、経営成績の状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政権交代による経済政策への期待感から円安の進行、株価の上昇を背景として、輸出企業を中心に受注や採算の改善等が見られましたが、欧州における財政問題の長期化に対する懸念、又中国等の新興国の経済成長の減退等により先行不透明な状況で推移してまいりました。

建設業界におきましては、復興関連事業を中心に回復の動きも見られましたが、建設業界全体としては依然、熾烈な受注競争の継続から引き続き厳しい経営環境となりました。

このような状況の中、当社におきましては、主力の上・下水道施工におきまして他社との差別化を図るべくより一層の技術力の向上、東北支店における受注活動に注力してまいりました。また、不動産部門におきましては、引き続きO L Y機材等の一層の拡充を図り、新規顧客獲得に向け活動してまいりました。

その結果、当第3四半期累計期間の業績につきましては、受注高12億98百万円（前年同期比33.1%減）、売上高20億5百万円（前年同期比7.8%減）となりました。

収益面につきましては、販売用不動産の売却による収益の確保や原価低減、経費削減に努め、営業利益39百万円（前年同期比135.2%増）となりました。

経常損益面につきましては、支払利息等の支払いはあったものの、不動産賃貸料の収入等により40百万円の経常利益（前年同期は5百万円の経常損失）となりました。

四半期純損益につきましては、38百万円四半期純利益（前年同期は7百万円の四半期純損失）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(建設事業)

建設事業におきましては、公共投資の縮減による落札価格の低価格化が引き続いておりますが、受注高8億5百万円（前年同期比46.8%減）、売上高15億3百万円（前年同期比14.0%減）、完成工事総利益87百万円（前年同期比39.7%減）となりました。

(不動産事業等)

不動産事業等におきましては、O L Y機材の拡販と販売用不動産の売却により、売上高4億92百万円（前年同期比15.6%増）となり、不動産事業等総利益は1億10百万円（前年同期比98.2%増）となりました。

(その他)

その他事業におきましては、投資事業等により売上高9百万円（前年同期比362.8%増）、その他の売上総利益4百万円（前年同期は8百万円のその他の売上総損失）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末の資産の残高は、28億67百万円となり、前事業年度末に比べ2億43百万円増加いたしました。その主な要因は、現金預金2億29百万円の増加等によるものであります。

当第3四半期会計期間末の負債の残高は、10億86百万円となり、前事業年度末に比べ6百万円減少いたしました。その主な要因は、工事未払金の減少等によるものであります。

当第3四半期会計期間末の純資産の残高は、17億80百万円となり、前事業年度末に比べ2億49百万円の増加となりました。その主な要因は、資本金及び資本剰余金2億1百万円の増加、四半期純利益38百万円の計上によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
A種優先株式	2,775,000
B種優先株式	2,775,000
計	305,550,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	100,527,498	101,527,498	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	100,527,498	101,527,498	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年3月11日
新株予約権の数(個)	220
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,600,000
新株予約権の行使期間	自平成25年3月27日 至平成27年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,618,100 資本組入額 1,309,050
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の行使により、行使に係る本新株予約権の新株予約権者が保有することとなる当社株式の総数が、当社発行済株式総数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使はできない旨の行使条件が付されております。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するとされています。
代用払込に関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数 (株)	残高(株)	増減額 (千円)	残高(千円)	増減額 (千円)	残高(千円)
平成25年3月27日(注1)	2,000,000	98,527,498	26,000	1,984,749	26,000	279,729
平成25年3月28日～ 平成25年4月30日(注2)	2,000,000	10,527,498	26,181	2,010,930	26,181	305,910

(注1) 第三者割当：発行株数2,000,000株、発行価額：1株につき26円、資本組入額：1株につき13円、割当先：マイ
ルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社

(注2) 発行済株式総数、資本金並びに資本準備金の増加は、新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】
当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】
当第3四半期会計期間末日現在の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直
前の基準日である平成25年1月31日に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 39,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 96,474,000	964,681	-
単元未満株式	普通株式 14,298	-	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	96,527,498	-	-
総株主の議決権	-	964,681	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が5,900株含まれておりますが議
決権の数には同機構名義の59個は含めておりません。

【自己株式等】

平成25年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)大盛工業	東京都葛飾区水元三 丁目15番8号	39,200	-	39,200	0.04
計	-	39,200	-	39,200	0.04

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年2月1日から平成25年4月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年8月1日から平成25年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、KDA監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	706,864	935,986
受取手形・完成工事未収入金等	251,085	466,183
未成工事支出金	27,627	1,549
不動産事業等支出金	131,364	102,587
販売用不動産	290,860	193,867
営業投資有価証券	62,773	-
短期貸付金	8,050	-
前払費用	8,404	9,569
その他	248,753	286,883
貸倒引当金	11,947	10,503
流動資産合計	1,723,837	1,986,123
固定資産		
有形固定資産		
建物	854,640	858,529
減価償却累計額	648,848	662,979
建物(純額)	205,792	195,550
構築物	103,918	103,918
減価償却累計額	103,918	103,918
構築物(純額)	0	0
機械及び装置	52,510	52,510
減価償却累計額	52,510	52,510
機械及び装置(純額)	0	0
車両運搬具	1,272	2,229
減価償却累計額	1,272	1,830
車両運搬具(純額)	0	398
工具器具・備品	72,091	72,091
減価償却累計額	65,235	66,222
工具器具・備品(純額)	6,856	5,869
土地	402,253	402,253
有形固定資産合計	614,902	604,072
無形固定資産	1,323	1,268
投資その他の資産		
長期貸付金	204,215	194,702
破産更生債権等	574	1,056
固定化営業債権	251,043	253,583
その他	232,912	235,028
貸倒引当金	404,734	408,402
投資その他の資産合計	284,012	275,969
固定資産合計	900,239	881,309
資産合計	2,624,077	2,867,433

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	180,052	152,568
短期借入金	268,600	290,000
未払金	3,165	4,084
未払費用	75,480	65,115
未払法人税等	8,171	4,124
未成工事受入金	176,312	214,186
預り金	41,518	35,172
完成工事補償引当金	8,388	14,145
賞与引当金	7,252	15,061
その他	13,655	24,068
流動負債合計	782,596	818,526
固定負債		
長期借入金	274,250	249,500
退職給付引当金	23,769	5,707
その他	12,623	12,933
固定負債合計	310,642	268,140
負債合計	1,093,238	1,086,667
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,910,267	2,010,930
資本剰余金	205,246	305,910
利益剰余金	521,322	483,209
自己株式	56,485	56,485
株主資本合計	1,537,705	1,777,146
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,233	-
評価・換算差額等合計	7,233	-
新株予約権	365	3,620
純資産合計	1,530,838	1,780,766
負債純資産合計	2,624,077	2,867,433

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年8月1日 至平成25年4月30日)
売上高		
完成工事高	1,748,004	1,503,619
不動産事業等売上高	426,307	492,917
その他の売上高	2,011	9,310
売上高合計	2,176,323	2,005,846
売上原価		
完成工事原価	1,602,518	1,415,950
不動産事業等売上原価	370,518	382,369
その他の売上原価	10,860	4,188
売上原価合計	1,983,897	1,802,508
売上総利益		
完成工事総利益	145,485	87,668
不動産事業等総利益	55,789	110,547
その他の売上総利益又はその他の売上総損失 ()	8,848	5,121
売上総利益合計	192,426	203,338
販売費及び一般管理費	175,824	164,285
営業利益	16,601	39,052
営業外収益		
不動産賃貸料	32,906	38,520
退職給付引当金戻入額	-	7,347
その他	4,656	5,683
営業外収益合計	37,563	51,551
営業外費用		
支払利息	14,024	14,007
支払手数料	15,120	8,330
不動産賃貸原価	15,940	14,505
手形売却損	75	33
貸倒引当金繰入額	6,333	2,849
会員権売却損	-	369
雑支出	7,872	9,674
営業外費用合計	59,366	49,769
経常利益又は経常損失 ()	5,202	40,834
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	5,202	40,834
法人税、住民税及び事業税	2,470	2,721
法人税等合計	2,470	2,721
四半期純利益又は四半期純損失 ()	7,672	38,112

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

前事業年度(平成24年7月31日)

過年度に当社が施工いたしました上水道工事に関しまして、東京都水道局より、当該工事施工に関する瑕疵が指摘され、当社に対して瑕疵の修補費用2億2,720万9,500円の請求がありました。

当社といたしましては、東京都水道局から当該瑕疵の指摘を受けて、一刻も早い修補を行うべく、これまで東京都水道局と各種協議を重ねてまいりました。

しかしながら、修補に関する当社の見解、提案が東京都水道局に受け入れられず、一方的に修補費用の請求が当社になされ、また、その修補費用の金額が多額であり、当社といたしましては到底納得できるものではないため、本件に関しましては、第三者による客観的な判断を仰ぐべく、平成24年2月29日付にて、中央建設工事紛争審査会に本件に関する調停を申請いたしました。

当第3四半期会計期間(平成25年4月30日)

過年度に当社が施工いたしました上水道工事に関しまして、東京都水道局より、当該工事施工に関する瑕疵が指摘され、当社に対して瑕疵の修補費用2億2,720万9,500円の請求がありました。

当社といたしましては、東京都水道局から当該瑕疵の指摘を受けて、一刻も早い修補を行うべく、これまで東京都水道局と各種協議を重ねてまいりました。

しかしながら、修補に関する当社の見解、提案が東京都水道局に受け入れられず、一方的に修補費用の請求が当社になされ、また、その修補費用の金額が多額であり、当社といたしましては到底納得できるものではないため、本件に関しましては、第三者による客観的な判断を仰ぐべく、平成24年2月29日付にて、中央建設工事紛争審査会に本件に関する調停を申請し現在調停中であります。

(四半期損益計算書関係)

1. 一般管理費及び販売費の主なもの

	前第3四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年8月1日 至平成25年4月30日)
役員報酬	29,229千円	34,749千円
従業員給料手当	29,031	26,070
支払手数料	31,756	30,843

2.

前第3四半期累計期間(自平成23年8月1日至平成24年4月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成24年8月1日至平成25年4月30日)

当社の売上高は、主たる事業である建設事業において、第2四半期累計会計期間までと第3四半期会計期間以降では、休暇日数の差異があり、第3四半期会計期間以降に売上高が多くなるといった季節的変動要因があります。

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年8月1日至平成24年4月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年5月18日付で、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に新株予約権の割当を実施いたしました。この新株予約権の行使の結果、当第3四半期累計期間において資本金が151,771千円、資本準備金が151,771千円増加し、資本金1,910,267千円、資本準備金205,246千円となっております。

当第3四半期累計期間(自平成24年8月1日至平成25年4月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年5月18日付で新株予約権の第三者割当を、また、平成25年3月27日付で新株式及び新株予約権の第三者割当を実施いたしました。これにより、当第3四半期累計期間において資本金が100,663千円、資本準備金が100,663千円増加いたしました。結果、当第3四半期累計期間において資本金2,010,930千円、資本準備金305,910千円となっております。

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(持分法損益等)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年8月1日至平成24年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	建設事業	不動産事業等	計				
売上高							
(1)外部顧客への売上高	1,748,004	426,307	2,174,311	2,011	2,176,323	-	2,176,323
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	42,713	42,713	-	42,713	42,713	-
計	1,748,004	469,021	2,217,025	2,011	2,219,036	42,713	2,176,323
セグメント利益又はセグ メント損失()	27,114	1,143	25,971	9,370	16,601	-	16,601

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、営業投資有価証券の売買等を行っております。

2. セグメント利益又は損失()は四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自平成24年8月1日至平成25年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	建設事業	不動産事業等	計				
売上高							
(1)外部顧客への売上高	1,503,619	492,917	1,996,536	9,310	2,005,846	-	2,005,846
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	42,263	42,263	-	42,263	42,263	-
計	1,503,619	535,180	2,038,799	9,310	2,048,109	42,263	2,005,846
セグメント利益又はセグ メント損失()	35,183	82,461	47,277	8,224	39,052	-	39,052

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、営業投資有価証券の売買等を行っております。

2. セグメント利益又は損失()は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、当第3四半期累計期間のセグメント利益又はセグメント損失に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年8月1日 至平成25年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	0円9銭	0円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	7,672	38,482
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	7,672	38,482
普通株式の期中平均株式数(株)	81,128,253	94,175,024
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(千円)	-	0円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	125,716
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株

当たり四半期純損失金額である為、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年6月13日

株式会社大盛工業
取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員 公認会計士 佐佐木 敬昌 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 園田 光基 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大盛工業の平成24年8月1日から平成25年7月31日までの第47期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年2月1日から平成25年4月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年8月1日から平成25年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大盛工業の平成25年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。